リニ至ル九月末ヨリ九ヶ月ニ対シ以テ保証人田口ヨリ
ヲ以テ全部トシテ組合ヲ解散シ同日ヨリ就業ヲ
開始セリ
争議ハ女工側不利ト見ルヤ一旦争議ヲ打切リ財界好況
期ヲ見テ争議ヲ開始セントシ九月十二日解決セリ、

㊃福島県信達株式会社福山工場
所在地、　福山市新馬場町
労働者、　男三八九名　女九七六名　計一、三六五名
参加者、　男六名　福島合同労働組合
要因及経過
本工場ハ従来製糸ヲ扱トシタル工場ヲ通シ居タルモ近時漸次
ノ関係上「チーズ」巻ノ作業ヲ進メントシタル為メ丸工場ノ就業

ノ職工ハ此業ヲ嫌ヒ職工ヲ解雇ノ申込ヲ為シ、解雇手当トシテ
勤続十年以上ハ一年ニ対シ二日分、四十日以下十年未満ハ一年ニ対シ
二日分、五年ヨリ十年未満ハ一日分、勤続二十五年（一名）ニ対シ
四日分以下ハ其他ニ対シテハ工場規定ノ範囲内ニ於テ支給スル旨
回答セシニ福山合同労働組合長金光平
争議ヲ企図シ提起セントシ職工等ハ之ヲ承認シ九月
六日円満解決セリ
八月十四日

記

小林信雄　五百円、　藤井信太郎　二〇七円
大池平左衛門　四百円　石田兼之助　三三〇円

㊄向島船渠株式会社工場（リベット作業）
所在地、広島県御調郡向島東村、

財團法人協調會